

円借款事業評価の課題と今後

円借款事業評価業務の改善・充実に、引き続き努力してまいります。

円借款事業評価の課題

① 一貫した評価体制の強化

事前から事後まで、運用・効果指標を含めて一貫した評価体制の構築が重要であり、特に実施段階での第三者の視点も加えたモニタリング強化が必要です。

② 評価の質のさらなる向上

評価のプロセスおよび結果の質を確保するための評価能力強化が必要です。

③ 開発途上国の評価への関与増大、

開発途上国に対する知的貢献

教訓および提言の実効性を高めていくためにも、開発途上国自身の評価への関与増大が必要です。また、当行の経験に基づいた開発途上国への知的貢献も求められています。

課題への当行の具体的取組み

① 一貫した評価体制の強化へ向けて

～中間レビューの導入～

現在の中間監理では、工期や事業費など事業の効率性に焦点をあてていますが、中間レビューでは借款契約締結後5年目に、事業の妥当性、有効性を中心に検証します。2004年度は9事業について試験的に中間レビューを実施しています。

② 評価の質の向上へ向けて

～大学等他の研究機関との連携強化、 評価手法の改善など～

当行では京都大学や早稲田大学、立命館大学等と海外経済協力業務の効率的かつ効果的な実施に向けた連携を進めており、評価の分野でも大学等の知見やノウハウを活用するとともに、高い専門性を持った人材育成に貢献していきたいと考えています。また、評価手法については、事業目標の達成状況についてより正確でわかりやすい記述となるよう工夫するなど、改善に取り組

みます。さらに、経済学を応用した手法等、科学的な評価手法の開発に取り組み、定量的な評価を実施します。このほか、援助政策とミレニアム開発目標(MDGs)との関連が重視される中で、円借款がMDGsの各目標に対して与えたインパクトの観点からの評価にも取り組んでいく予定です。

③ 開発途上国の評価への参加拡大に向けて

～開発途上国との合同評価やワークショップの開催～
円借款の対象事業は相手国のものであり、当行だけでなく開発途上国自身の幅広い層が評価への関与を深めていくことが重要です。当行では、開発途上国との合同評価を実施するとともに、すべての事後評価においてワークショップを開催する等、意見交換の場を評価作業の早い段階から設け、評価実施の意義をさらに高めていきたいと考えています。事後モニタリングとあわせ、このような取組みが開発途上国のオーナーシップ強化と評価能力向上につながると信じています。